

第4回 志摩市宿泊税検討委員会 議事要旨

【日 時：令和7年1月29日（水）13:45～15:15】

【場 所：志摩市役所 403・404 会議室】

【出席者：以下の通り】

<委員>

四日市大学 総合政策学部 教授 岡良浩（委員長）
一般社団法人志摩市観光協会 会長 中村滋
志摩市商工会 会長 出口勝美
志摩市温泉振興協議会/湯元館ニュー浜島 支配人 中西幸光
一般社団法人志摩市観光協会 副会長/志摩市商工会観光部会 会長 大西晶
志摩市インバウンド協議会 会長 安和彦
近鉄グループホールディングス株式会社 執行役員伊勢志摩支社長 山本寛
一般社団法人日本旅行業協会中部事務局 事務局長 星野道佳

<事務局>

志摩市 観光経済部 部長 出口みさと
志摩市 観光経済部 観光課 課長 鈴木隆
志摩市 観光経済部 観光課 課長補佐 逢阪貴雅
志摩市 観光経済部 観光課 主査 島田隼人
志摩市 政策推進部 総合政策課 課長 坂井陽
志摩市 総務部 財政課 課長 城山尚史
志摩市 総務部 課税課 課長 加藤行典
志摩市 総務部 課税課 課長補佐兼諸税係長 佐藤哲也
志摩市 総務部 収税課 課長 中村博紀

<事務局（受託事業者）>

志摩まちづくり株式会社 番匠宏明
株式会社三十三総研 調査部長 主席研究員 別府孝文
株式会社三十三総研 調査部 副部長 主任研究員 中田丈仁
株式会社三十三総研 調査部 研究員 内田誠弥

【会議発言】

＜観光経済部長挨拶＞

お忙しいなか第4回志摩市宿泊税検討委員会にご出席頂き感謝申し上げます。

年末年始は9日間の長期休暇や天候が良好などの好条件に加え、市内観光事業者の努力の甲斐もあり、市内入込客数も好調であった。

他地域に比べ外国人観光客の割合が少ないことから、インバウンド獲得と市内観光消費額拡大につなげることを目的に、1月14日から3日間、市長を団長に官民連携で、台湾へのトップセールスを行った。現地で観光セミナーと商談会を実施し、51の現地旅行会社、66名の方に参加頂いた。今後の送客につながる手応えを感じている。台湾は約3人に1人が日本へ旅行しており、伊勢志摩地方へ足を運んで長期間滞在してもらうかが重要となる。受入体制の整備に向けて、現在、議論頂いている宿泊税が財源として期待される。観光業のさらなる発展は幅広い事業者の利益と地域経済の活性化につながると考えており、しっかりと取り組みを進めたい。

本日は最終の検討委員会となり、これまでの議論をまとめ、検討結果の概要を報告頂くこととなっている。

＜委員・事務局の紹介＞

出席者名簿にて確認依頼

＜検討・協議＞

委員長：

本日が最終の会議となる。宿泊税の導入に向けて、最後の議論を活発にして頂きたい。

事務局：

第4回検討委員会資料説明

委員長：

前回までを振り返って頂いたが、補足の意見はあるか。

報告書案のなかでも同様の内容が出てくるため、それを聞いた上で意見を伺う。

事務局：

報告書案についての説明

委員長：

報告書案についての意見や違和感について伺いたい。

11頁の図は非常に分かりやすいと思うが、真ん中の赤枠の中に4つの循環について、

左側に「宿泊税の導入・増加」があると、次は「観光推進施策」ではないか。それを行うと「魅力が向上」して「観光客（宿泊客）の増加」につながる。「観光の4本柱」の内容が上下にあり、それが宿泊の増加につながるはその通りではあるが。真ん中はどちらかと言えば宿泊税の話であり、導入すると同時に施策が推進されて魅力が向上する。この順番の方が分かりやすいのではないかという気がするが、事務局はいかがか。

宿泊税を導入すると魅力が向上するというのは、少し違うような気がする。単にこの2つの順番を変えれば良いのか、それとも周りの表との関係があってなかなか簡単にはいかないのかもしれない。

事務局：

この部分のサイクルの並びに関して、資料の見直しをあらためて検討する。

委員長：

検討の結果、このままで良いということであればそれでも良い。

他に意見はいかがか。

A委員：

17頁の税率について、私は1回、2回の委員会において、伊勢志摩地域で統一して200円が良いとしてきた。しかし、3回目でB案として5万円以下は200円、5万円以上は500円という数字が出て、私も5万円以上は1,000円でどうかという提案をした。志摩市においても高級な宿泊施設が数軒あるということを根拠として、宿泊施設の価値観をお客様に持って頂くためにも、できれば1,000円を徴収してはどうかという意見である。アンケート結果を見ると、1万円未満が55.1%、1万円から3万円未満が約39.7%と約90%の宿泊施設が200円となっており、できれば1,000円という提案をしたい。

委員長：

B案の500円を1,000円にした方が良いという案もあれば、500円から1,000円と書いた方が良いという案もある。どちらが良いか。

A委員：

前回の委員会では5年に1回見直しをするとの案があったので、1,000円で良いのではないか。200円と1,000円でスタートして、万が一の時には5年後にこれを見直すということも可能ではないか。

委員長：

他都市の例を見ると、1,000円を徴収しているのは現段階では京都市だけで、東京はむしろ一律に近い。高いのは長崎で500円、金沢も500円となっている。

そういう意見もあるということは承る。報告書の表現について、A案・B案が適当と

いう方針だが、もう少し補足説明的なものがあったとしても良いかもしれない。例えば前回の議論の中でも、一律にしない場合は税額を変えるだけでなく、宿泊料金を全ての事業者に算出して頂く必要があるとの説明があった。こうしたことを少し加筆してもらう必要がある。一律 200 円の他に 500 円、1,000 円という話が出るのは、志摩市は宿泊単価の安い施設から高級なものまで多様であるため、少し段階を踏んだ方が良いというのが総論だったと思う。しかし、一律でなくしてしまうと宿泊料金を算定しなければいけないという煩雑さがあり、200 円の案が残ったという経緯がある。そこは合意されているので、そのあたりも少し補足説明を頂いた方が良い。A 案・B 案としているのは、どちらが良いと決められないので、両論併記としたということだ。前回議論した結果、まとまらないと思ったので、そういう形にした。その併記の B 案の扱いをどうするかだ。

B 委員：

現段階で A 案・B 案だと宿泊税で年間にこのくらいの収入があるということを、記載した方が検討しやすいのではないかと。あまり差がなければ、様々な観点を踏まえて A 案にしようということだ。大きく違うと B 案にしようかということもある。今まで試算してきた数字を報告書に記載しておく方が検討するには良い。

事務局：

第 3 回の資料として記載していたのは、一律 200 円の場合は 2 億 8,000 万円。B 案は 200 円と 500 円の 2 段階で 3 億 100 万円の見込みとなり、約 2,100 万円の差となる。あくまでも、その時の概算の数字である。

前回、大阪、京都、東京など既に導入済みで見直し時期を迎えている先について、基本的には税率を上げていく方向という話をさせて頂いた。3 回、4 回の委員会の間に京都市では 10 万円以上は税率が 1 万円、5 万円から 10 万円未満は 4,000 円というようなメディアでの報道があった。そのような方向性についても補足させて頂く。

C 委員：

税額の部分では、大元の話として伊勢志摩地域は足並みを揃えてという話があった。鳥羽市と伊勢市はある程度先行していると思うので、鳥羽市と伊勢市の徴収額とも比較しないといけない。伊勢志摩地域ということで、鳥羽市に泊まって志摩市に来る場合、鳥羽市で 200 円であるのに志摩市に来たら 1,000 円というのも、連泊客は違和感があるのではないかと。志摩市と鳥羽市、伊勢市との比較も含めて少し考えて頂いた方が良い。

委員長：

A 案・B 案を決めた時点で委員の総意で決めようと思っていた。いま補足説明があったように単価を上げるのが世の中の趨勢であれば、1,000 円も一つの提案にして考えても良いかもしれない。ただ、3 市共通については、ここで検討する事項ではないと思う。それぞれの成案ができた段階で検討するべきである。三重県全体でも宿泊税の議論があ

るようだが、最初の取っ掛かりであり遠慮することはない。

次のスケジュール説明での話になると思うが、条例の施行はいつ頃の予定になるのか。

事務局：

今後、必要な手続きを踏まえて、最短で令和8年4月の導入になる。

委員長：

その間に3市で協議するようなプロセスはあるのか。

事務局：

これまで勉強会やすり合わせなど協議は何度も行ってきた。ここからは、それぞれの市で手続きに入っていく。

委員長：

承知した。では、A案かB案かというのはどのタイミングで決めるのか。

委員会では両論併記で結論にしたいが、その後はどのようなプロセスで決めるのか。

事務局：

スケジュールの説明

A委員：

B案については委員会で「500円から1,000円」としてはどうか。

委員長：

いま意見があったように、もっと高くした方が良いということであれば、「500円から1,000円」という幅の中で決定させて頂ければと思う。

繰り返しになるが、A案・B案の2つに集約した理由を、それぞれメリットとデメリットがあるということをもう少し補足頂くと良い。

あわせて、試算の話も明記した方が良い。試算によれば、2億8,000万円と3億100百万円の差であるということも書いた上で、この委員会後に市で決定頂ければ良い。

15頁の「宿泊税を財源とする取組」について、具体的に書けない面もあるが一方で用途はもう少し明確にした方が良いという意見もあった。これで良いかを確認させて頂きたい。例えば③は具体的な検討として最後に書いてあるが、そうでないところもある。委員の皆さんの気持ちが次に考える人に伝わるか心配なところがある。宿泊や観光の関連の方が多いので、この言葉が入ってないと違和感があるというような言葉はないか。

先程、観光経済部長の挨拶であったインバウンド、訪日観光客向けの部分が少ないのではないかと。市長が訪問している以上、これから重要なターゲットになると思うので、その言葉は入れた方が良い。例えば、「付加価値の向上」と言った場合、その付加価

値を感じる人がもはや日本人だけではない。少し言葉として含まれていた方が良い気がする。

別の話になるが、近鉄もクレジットカードで料金を払うことができるようになった。Suica などではなくカードで OK になったが、かなり早い方ではなかったか。

B委員：

関東よりも関西の方が早く取り組んでいる。今年の大阪万博の関係もあり、早く取り組んだ方が良いとなった。海外ではカードが当たり前であったが、日本は Suica などがあったため、若干遅れ気味であった。漸く世界水準に追い付いてきたという感じだが、まだ利用はそれ程多くはない。

インバウンドやお客様に来て欲しいなど、プロモーションや情報発信の言葉がどこかにあっても良いのではないか。

委員長：

これも①か④になるのではないか。「付加価値の向上」という時に、日本人は良いものだったら勝手に来てくれると思っているが、そうではなく情報が大事かということだ。

B委員：

宿泊税の枠組みではなく違う形で行うのかもしれないが。そういう言葉があった方が施策としての連続性という意味でも良い。

委員長：

訪日、インバウンド、情報発信という言葉は確かに入っていないので、どこかに入ると良いかもしれない。

この文章に関しては事務局や委員長も検討するので、一任させて頂きたい。

特別徴収交付金等の部分に関して、納入額の 2.5%であるが、他事例では導入から 5 年間はプラス 0.5%する例が多くみられる。本委員会において、なぜプラスしなかったかという点については、宿泊税の枠組みの中でオンするよりはシステム開発に関して別途それをした方がいいという判断をした。そこは書いておく必要がある。宿泊税の中で考えると、システム開発にお金をかけたところもかけていないところも一律 0.5%プラスというのは違和感がある。5 年経ったら終わりというのもどうか。最初のシステム改修にお金がかかるので、そこは補助するということだ。そうなると宿泊税の外側で志摩市が独自に実施することになるので、そこはしっかりと明記しておいた方が良い。既に宿泊税とは別のスケジュールに入っているの、動くとは思っている。システム改修に関する支援は別途行うということをも明記した方が良いと思う。

D委員：

5 年の見直し期間での「社会情勢の変化により問題が生じた場合はただちに見直しを

検討」という部分は凄くインパクトがある。このエリアはいまインバウンドが弱い、変えたいという局面が早々に来るような可能性あると思うからだ。このままでは安過ぎるので変更したいと提起されてから1年くらいで協議が進むようなイメージなのか。

事務局：

すぐはできない。条例改正という手続きになるので、制定とほぼ同じくらいの期間が必要になる。1年から1年半は必要になる。

委員長：

初動では様々な意見があると思う。最初は事業者自身が慣れる必要がある。それほど大きな金額ではないが宿泊者にもインパクトがあるかもしれない。説明や周知もこれからになる。1年経ってすぐに額を変えることは多分ないと思う。インバウンドも急増、急減があると思うが、それですぐに変えるかとなると、使途との関係もある。消費税ではないが、そう簡単には変わらない。ただ地元の発議があれば検討は始まるのではないか。

各委員からの主な意見をまとめた部分があるので、違和感や自身が言ったことで入っていないということがあれば、是非挙げて頂ければと思う。こういう意見も今後の宿泊税の実務段階では多少勘案される可能性がある。入れておいた方が良くはないかと思うことがあれば、言って頂ければ良い。

事務局：

22 頁の特別徴収交付金等 2.5%について、こちらの補助金は一般的に宿泊税を財源とするものではなく、先行して実施をすることになる。こういう新たな財源が必要な補助の仕組みに関しては、一般論としてどこまで言い切って良いかということもあるので、文中には「また宿泊税導入に伴う事務負担の軽減を図るために、宿泊税特別徴収義務者に既存のシステムの改修やハードウェアおよびソフトウェア等の購入費用の一部を補助する制度を求める意見もあった」という形でまとめた。本日の意見は報告書の委員からの意見の中に入れさせて頂きたい。

委員長：

「意見もあった」ではなく、「求めるという意見が多かった」ではどうか。反対する人はいなかったと思う。「多い」という形で良いのではないか。いろいろな事情により後で変える可能性はある。

今までの部分で少し修正するところがあるが、それについては事務局、委員長に一任とさせて頂きたい。

事務局：

「宿泊税導入に関する検討結果の概要報告について」

委員長：

システム補助金、徴収義務者の登録、基金設置の準備、チェック機関の設置など様々な作業が最短で令和8年4月の前に準備をしなければいけない。このスケジュールに意見はあるか。

検討結果の概要報告についてはどうか。いま意見があった「5万円以上は500円」は「500円から1,000円」に変えれば問題ない。ポイントは、まず「委員会として宿泊税導入については妥当」だとし、用途は「4つの方針」がある。課税要件が一番重要だが、概ね記載の意見となった。その実施には4つの提案があるとなっている。

先程の基金や用途の決定は当然志摩市のエリアで行うので、志摩市中心だが、全国的にそうか私は分からないが、DMOといういわゆる広域の話もある。私は日本の観光振興はエリアが小さ過ぎると思っている。宿泊税は市が課税主体なので、施策も市の意向が反映されるのかもしれない。ただ、3市で協議した方がいいという意見も多い。魅力向上と言っても、志摩だけではあまり意味がない。様々なところと上手く組み合わせて、その中で何が重要かを考える必要がある。自然環境、デジタル、インフラも大事だ。そうすると必ずしも志摩市だけで用途を決定して良いのかとも思うが、あくまで志摩市の話であるので他のことは考えなくて良いというのも分からなくはない。

E 委員：

他府県から来る人間にとっては伊勢志摩で一括りのイメージを持っている半面、受け入れ側は当然志摩市の特徴を出したい。市町村でもDMOを持っているところやこれから観光協会などが作るころなどはDMOを拡充していきたいと思っている。インバウンドのセールスに行く時も、県で行くところもあるが、市ごとに行く場合が多い。

委員長：

先ほど台湾に行ったという話があったが、台湾という国に行ってもダメだと思う。志摩市などでは、おそらく台湾の中の具体的なエリア、日本でいう市などとの連携の方が関係は非常に濃密になる。いろいろな海外に行った経験からそう思う。大きく国を見ている限りでは、ターゲットや焦点を絞れない。例えば、エリアを決めて四日市から来たと言うと、「四日市は日本の中の何処なのか」という話になる。そうすると、相手も自分のまちのことになる。まちとまちとの関係ができてくると、日本に来るのではなくて志摩市に来てくれる。こういう関係を持つ方が海外との連携も有効で実質的になる。製造業のグローバル化を見ているとそう感じる。

F 委員：

今回は志摩市として台湾に行き成果も出てきたが、行くエリアによっても違うと思う。台湾は非常に成熟したマーケットで日本のことも分かっている。志摩市が単独で行っても、旅行会社の人間は行程も含めて理解している。日本のことを良く知らないエリアでは、志摩市単独で行っても逆に効果がない。インバウンドは広域なので、営業の場合でも志摩市単独、伊勢志摩観光コンベンション、県と一緒に、使い分けが必要だと思う。

委員長：

仰る通り。実践的に行っている方がおり、偉そうなことは言えないが、ケースバイケースだ。逆に政府との関係も当然あった方が良い。ビザ等の関係では国対国の話になる。その他はいかがか。

それでは検討結果の概要について、B案の「500円」を「500円から1,000円」に変えて本日の日付で報告して良いか。

各委員：

出席全委員が賛同の意

委員長：

以上で本日の検討事項は終了となる。一旦、事務局にお返りする。

事務局：

全4回の宿泊税導入に関する検討結果の概要について、本日の日付で報告ということで、志摩市の方で受け取りをさせて頂く。

<報告書概要の委員会から志摩市への提出>

委員長：

それではこれで任を解かせて頂く。長い間お世話になり御礼を申し上げます。

観光経済部長：

志摩市の宿泊税導入について4回にわたる熱心な議論を頂き御礼を申し上げます。本日報告頂いた検討結果の概要に基づいて、市としての方針を固めていきたい。最短のスケジュールで令和7年6月に条例を市議会に上程し、その後、総務省の協議、総務大臣の同意、関係機関との調整などいろいろな手続きを進め、最短で令和8年4月の条例施行に向けて取り組みたい。導入については、宿泊税の徴収義務者となる宿泊事業者の理解が不可欠である。導入に向けた周知や説明、システム回収等の支援をしっかりと行いたい。納税頂く観光客にも納得、理解頂けるよう市内宿泊施設と協力して周知に努めたい。

導入後は効果的に活用することはもちろん、効果検証を行い、その結果を発信して、観光客が何度でも来なくなる魅力的な観光地として評価頂けるよう市と市内事業者、そして観光協会や商工会にも協力頂きながら連携して進めたい。ひいては、それが志摩市に住んでいる市民にとってもより良い志摩市となり、持続可能な観光地へとつながっていく。

以上、御礼と閉会の挨拶とさせて頂く。委員の皆様には御礼を申し上げます。

以上